



現状

■人権について

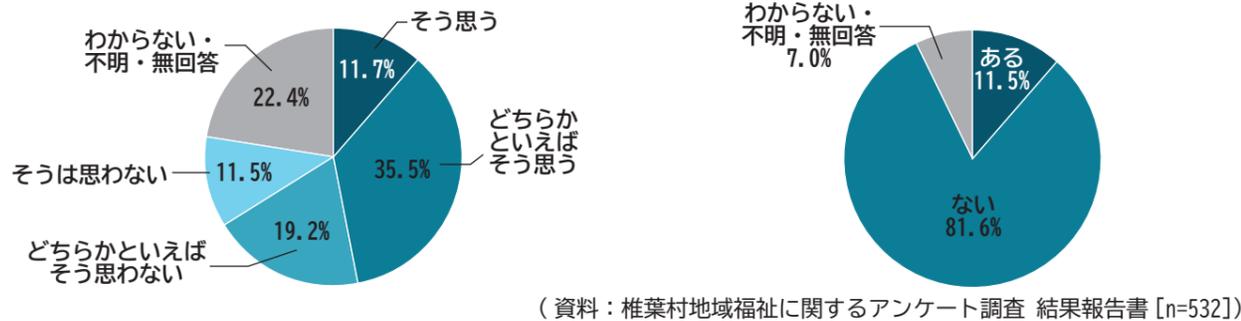
特に人権について慎重に考えなければならないのは社会的弱者と呼ばれる方々や社会的少数派の方々です。

対象となる方

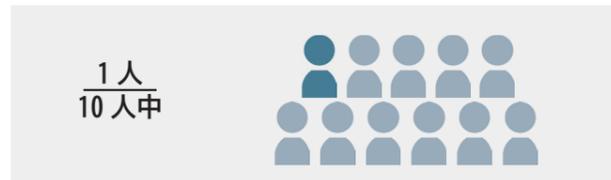
女性 / LGBTQ / 外国人 / 障がい者(児) / 高齢者 / 病気の方 等々

本村では、総務課が中心となり男女共同参画推進事業や人権擁護啓発事業を推進してきましたが、アンケート結果では「すべての人の人権が守られている」と感じている人の割合は50%以下となっています。

【全ての人の人権が守られていると思いますか】 【あなたは日頃の生活や活動の中で、権利侵害等を見聞きしたことがありますか】



【行政の女性管理職の割合】

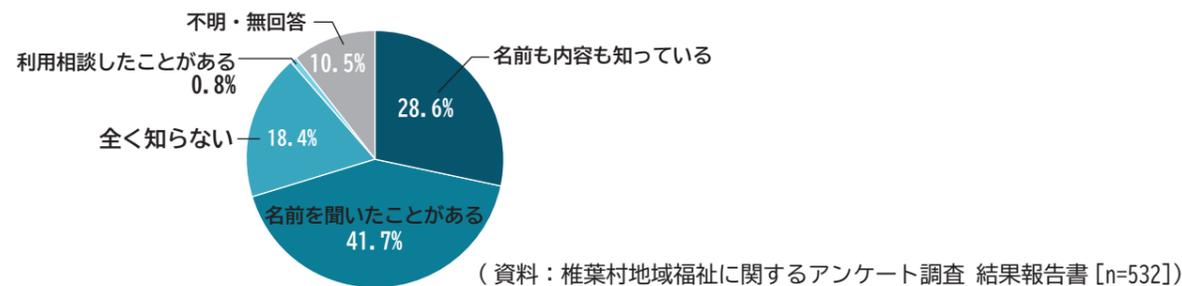


【本村の女性議員の割合】



本村では、福祉保健課が中心となり、認知症や知的障がいによって判断能力が不十分な人の権利擁護のため、生活をする上で不利益を被らないよう成年後見制度を推進してきましたが、村内の認知度は低いままです。

【あなたは成年後見制度についてどのくらい知っていますか？】



■平和について

事業単位の取組として、戦没者追悼式に取り組んできました。

目標

特に社会的少数派の人権が守られることにより、あらゆる住民の個性と能力が発揮できる村を実現します。

数値目標	2021年度 (実績)	2026年度 (目標)	備考
全ての人の人権が守られていると感じる住民の割合	47.2%	70%	前項のアンケートにおいて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合
権利侵害を見聞きしたことがある人の割合	11.5%	0%	前項のアンケートにおいて、「ある」と回答した人の割合
成年後見制度の認知度	28.6%	50%	前項のアンケートにおいて、「名前も内容も知っている」と回答した人の割合
行政が開催する各種委員会における男性以外の割合	11.2%	35%	総務課の独自指標。2022年度より集計開始。各担当は委員会の開催事に総務課に報告する。

関連する個別計画

- 椎葉村障がい者計画 (期間：2018～2023年度)
- 椎葉村障がい福祉計画・椎葉村障がい児福祉計画 (期間：2021～2023年度)
- 第2期椎葉村地域福祉計画 (期間：2022～2026年度)
- 椎葉村地域福祉活動計画 (期間：2022～2026年度)
- 椎葉村第9次高齢者保健福祉計画 (期間：2021～2023年度)
- 椎葉村第8期介護保険事業計画 (期間：2021～2023年度)
- 第2期椎葉村子ども子育て支援事業計画 (期間：2020～2024年度)
- 椎葉村男女共同参画基本計画 (期間：2018～2022年度)

行動指針

- 権利擁護体制の整備を進めます。具体的には近隣市町村と連携して地域連携ネットワークの構築、ネットワークの事務局となる中核機関の設置等を行います。
- 成年後見の受任者となりうる専門人材の確保を行うとともに、法人後見ができる体制づくりを進めます。
- 民間人材に参加していただく形で行政が開催する各種委員会における女性の割合を35%以上にすることを一律ルール化します。
- 施策の体系の作成は省略します。

チーム

